

関係各位

京都市長寿すこやかセンター
所長 小山幸誠

令和8年度京都市キャラバン・メイト養成研修の開催について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本センターの運営に御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本センターでは、平成18年度より認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症の正しい理解の普及啓発に、キャラバン・メイトの皆様に御協力いただき取り組んでいるところです。

本年度も認知症サポーター養成講座の講師となる「キャラバン・メイト養成研修」を開催いたしますので、研修受講を御希望の方は、下記を御確認の上、お申込いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年7月29日（水） 9時30分～16時45分（予定）
※休憩時間含む
- 2 会 場 「ひと・まち交流館 京都」3階 第4・5会議室
- 3 対 象 京都市在住または在勤で、別添「募集要項」中の「受講対象者」の要件を満たす方
- 4 定 員 70名
- 5 内 容 講義及びグループワーク（別紙1参照）
- 6 申 込 み 別添「募集要項」を確認の上、別紙2、3をEメールに添付して御提出ください。
- 7 申込期間 令和8年 **5月11日（月）～6月5日（金）午後5時**
- 8 受講決定 令和8年6月30日（火）までに申込者に受講の可否について通知をお送りします。
- 9 問 合 せ 京都市長寿すこやかセンター（担当：前川）
〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
「ひと・まち交流館 京都」4階
電話：（075）354-8741
Eメール：sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp

令和8年度京都市キャラバン・メイト養成研修募集要項

1 研修日程

令和8年7月29日（水） 9時30分～16時45分（予定）

2 会場

「ひと・まち交流館 京都」3階 第4・5会議室

3 内容

講義及びグループワーク（別紙1）

4 受講対象者

京都市在住または在勤で、研修日程の終日参加できる方が対象です。また、次の要件のいずれかを満たす方で、年間10回程度を目安に（最低で年間3回）、「認知症サポーター養成講座」における講師を原則としてボランティアの立場で行える方。

- (1) 認知症介護指導者養成研修修了者
- (2) 認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実務者研修専門課程）修了者
- (3) 介護相談員
- (4) 認知症の人を対象とする家族の会
- (5) 上記に準じると自治体等が認めた者
 - (5-1) 行政職員（保健師、一般職等）
 - (5-2) 地域包括支援センター職員
 - (5-3) 介護従事者（ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等）
 - (5-4) 医療従事者（医師、看護師等）
 - (5-5) 民生児童委員
 - (5-6) その他（ボランティア等）

5 定員 70名

6 費用 無料

7 申込方法

(1) 提出書類

本要項を確認の上、次の2点を御提出ください。

① 令和8年度「キャラバン・メイト養成研修」受講申込書（別紙2）

② 認知症サポーター養成講座開催企画書兼同意書（別紙3）

※ 養成研修を修了された方は、企画書に基づき年度内に講座を開催していただきます。

※ 企画期間は、令和8年8月1日～令和9年3月31日で設定してください。

※ 開催企画書兼同意書のない申込みは受理できません。

(2) 申込方法

Eメールで京都市長寿すこやかセンター (sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp) まで御提出ください。

(3) 申込期間

令和8年5月11日(月)～令和8年6月5日(金)午後5時(必着)

8 決定及び選考

(1) 受講決定

令和8年6月30日(火)までに申込者の御自宅に受講の可否について通知をお送りします。

(2) 選考

- ・ 定員を超える申込みがあった場合は選考を行います。
- ・ 1つの事業所より1名の申込みとします。
- ・ 同じ事業所にすでにキャラバン・メイトが在職し、認知症サポーター養成講座の開催実績が全くない場合は、原則、選考対象外とします。
- ・ 書類に不備がある場合は、選考対象外とします。

9 キャラバン・メイトの登録

- ・ 本研修を修了し、認知症サポーター養成講座を継続的に年間最低3回実施する者をキャラバン・メイトとし、全国キャラバン・メイト連絡協議会及び京都市長寿すこやかセンターに登録します。なお、登録から2年間にわたり講座開催実績のないキャラバン・メイトについては、認知症サポーター養成講座を実施するまで京都市キャラバン・メイトフォローアップ研修は受講対象外とします。
- ・ 登録者の情報は、認知症サポーター養成講座の実施を目的として、区社会福祉協議会、区役所・支所保健福祉センター、地域包括支援センター等に、必要に応じて提供します。
- ・ 京都市においてキャラバン・メイトに対する活動支援とし、フォローアップ研修を実施しています。毎回、対象となるキャラバン・メイトに、事務局より開催通知をメール等にて案内します。京都市における認知症の正しい理解の普及啓発の推進のため、可能な限り御協力ください。

10 受講にあたっての注意事項

- ・ 研修ではグループワークを行います。各グループの進行役をお願いする場合があります。
- ・ 欠席、遅刻、途中退場をされた方には修了証をお渡しできません。

11 問合せ

京都市長寿すこやかセンター (事業部：前川)

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1 「ひと・まち交流館京都」 4階

電話： (075) 354-8741

Eメール： sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp

令和8年度 京都市キャラバン・メイト養成研修 カリキュラム

日程	時間	所要時間	内容
7/29 (水)	9:30～ 10:00	30分	I オリエンテーション <ul style="list-style-type: none"> ○ 京都市の認知症普及啓発の取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター等養成事業 ・ 認知症サポーター活動促進事業 等 ○ 認知症サポーターキャラバンとは <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的な取り組み (キャンペーンビデオ) ・ 研修のねらい
	10:00～ 12:00	120分	II 認知症サポーターに伝えたいこと <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症はどのようなものか ・ 認知症の症状 ・ 中核症状 ・ 行動・心理症状とその支援 ・ 認知症の診断・治療 ・ 認知症予防についての考え方 ・ 認知症の人と接するときの心がまえ ・ 認知症介護をしている人の気持ちを理解する
	12:50～ 16:30 (休憩時間 含む)	200分	III 認知症サポーター講座の運営方法 <ol style="list-style-type: none"> 1 サポーター講座の講義内容例 <ul style="list-style-type: none"> ○ サポーター講座の内容のポイントを確認しよう
	16:30～ 16:45	15分	IV 事務連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座開催までの事務手続き等について ・ キャラバン・メイト登録について ・ アンケート回収 ・ 認知症サポーターカード及び修了証の授与

令和8年度 京都市キャラバン・メイト養成研修受講申込書

※下記、必要事項を全てご記入ください。

フリガナ			
氏名	生年月日	年	月 日
あなたの職種等 ※該当する番号の いずれかひとつに ○をしてください	(1)認知症介護指導者養成研修修了者 (2)認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者 (3)介護相談員 (4)認知症の人を対象とする家族の会 (5-1)行政職員(保健師、一般職等) (5-2)地域包括支援センター職員 (5-3)介護従事者(ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等) (5-4)医療従事者(医師、看護師等) (5-5)民生児童委員、 (5-6)その他()		
所属の 事業所名	法人名	事業所名	
事業所種別 ※該当する番号に ○をつけてください	1 地域包括支援センター 2 居宅介護支援 3 訪問介護(夜間対応型含む) 4 訪問看護 5 訪問リハ 6 通所介護(認知症対応型含む) 7 通所リハ 8 小規模多機能型居宅介護 9 グループホーム 10 短期入所生活・療養介護 11 介護老人福祉施設 12 介護老人保健施設 13 介護療養型医療施設 14 市・区社協 15 行政 16 その他(ボランティア等) ()		
所属住所	〒 () 京都市 区		
所属連絡先	TEL	FAX	
	e-mail		
自宅住所	〒 ()		
自宅連絡先	自宅・携帯	e-mail	
登録包括エリア ※別紙4を参照に 活動するエリアを 選択してください。	() 区 () 地域包括支援センター エリア		
所属事業所内 キャラバン・メイト について	あなたが所属する事業所内のキャラバン・メイト数をお書きください。() 名		

*記載いただいた個人情報、本事業以外の目的には一切使用しません。

*認知症サポーター講座開催企画書兼同意書(別紙3)を添えてお申込みください。

*手話通訳、要約筆記、車いす席を御利用の方はお知らせください。

**令和8年度 京都市キャラバン・メイト養成研修
認知症サポーター養成講座開催企画書兼同意書**

<企画書>

受講者 および 人数	受講団体名	
	対象者	
	1. 住民 2. 企業・職域団体 3. 学校 4. 行政	計 名
開催予定日	※企画期間: 令和8年8月1日～令和9年3月31日 令和 年 月 日()	
予定時間帯	午前／午後 時 分～ 午前／午後 時 分	
開催予定会場	会場名	
	場所(住所・最寄駅) 京都市 区	

<同意書>

下記の事項に同意し、「キャラバン・メイト養成研修」の受講申込を行います。

- 1 研修終了後、令和8年度中に上記の開催企画書に基づき講座を開催します。
 - 2 研修終了後、登録者の情報を認知症サポーター養成講座の実施を目的として、区社会福祉協議会、区役所・支所保健福祉センター、地域包括支援センター等に提供されることを了承します。
 - 3 年間3回以上、認知症サポーター養成講座を実施します。
 - 4 研修終了後、登録者が異動・転職・退職・転居・改姓の際は京都市長寿すこやかセンターに連絡します。
- 以上の事項について

同意します

・

同意しません

氏名 _____

* 同意しますに○印がない場合は、書類不備とみなします。

地域包括支援センター（高齢サポート）一覧

行政区	センター名	センター所在地	担当区域（学区）
北区	原谷	北区平野八丁柳町 66-3	小野郷・中川・鷹峯・金閣・衣笠・大將軍
	紫竹	北区紫野西南町 65-34	大宮・紫竹・待鳳
	鳳徳	北区小山堀池町 10 レスポール紫明 102	鳳徳・紫明・出雲路
	柊野	北区上賀茂馬ノ目町 10-1	雲ヶ畑・柊野・上賀茂・元町
	紫野	北区紫野西野町 15	楽只・柏野・紫野
上京区	乾隆	上京区千本通上立売上る作庵町 504	乾隆・嘉楽・正親・翔鸞
	小川	上京区小川通今出川下る西入東今町 375	待賢・小川・中立・滋野・京極・春日
	仁和	上京区御前通一条下る東堅町 132-1	仁和・出水
	成逸	上京区堀川通寺之内上る2丁目下天神町 650-1	室町・成逸・西陣・桃菌・聚楽
左京区	大原	左京区大原戸寺町 380	久多・大原・八瀬・上高野・松ヶ崎
	左京南	左京区川端通夷川上ル新生洲町 97	吉田・聖護院・川東・新洞・岡崎
	左京北	左京区下鴨上川原町 62	広河原・花脊・鞍馬・静市・葵・下鴨
	岩倉	左京区岩倉中町 403	岩倉北・岩倉明德・岩倉南
	修学院	左京区山端柳ヶ坪町 18	修学院第一・修学院第二
	白川	左京区浄土寺真如町 162-5 アンソレイユ真如堂 101 号室	北白川・浄楽・錦林東山
	高野	左京区高野蓼原町 47-5	養徳・養正
中京区	朱雀	中京区壬生馬場町 14-11	教業・朱雀第一・朱雀第二・朱雀第六
	西ノ京	中京区西ノ京東中合町 2	朱雀第四・朱雀第五・朱雀第八
	本能	中京区蛸薬師通油小路東入元本能寺南町 346	城巽・本能・乾・朱雀第三・朱雀第七

	御池	中京区御池通柳馬場東入東八幡町 579	銅駝・立誠・富有・柳池・生祥・竹 間・初音・日彰・梅屋・龍池・明倫
東山区	洛東	東山区本町 15 丁目 794	今熊野・一橋・月輪
	東山	東山区渋谷通本町東入 4 丁目鐘鑄町 415-4	清水・六原・修道・貞教
	粟田	東山区三条通古川町東入分木町 80- 2	有濟・粟田・弥栄・新道
山科区	音羽	山科区音羽珍事町 1-1 双葉ビル 101	音羽・音羽川・大塚
	山階	山科区竹鼻四丁野町 19-4	安朱・山階・西野
	勸修	山科区栗栖野打越町 17	山階南・百々・勸修
	大宅	山科区大宅御所田町 115-1	大宅・小野
	日ノ岡	山科区日ノ岡朝田町 50-7	陵ヶ岡・鏡山
下京区	下京西部	下京区西七条南中野町 41-1	大内・七条・西大路
	下京中部	下京区西洞院通塩小路上る北不動堂 町 573	格致・醒泉・植柳・安寧・梅逕
	下京東部	下京区上之町 9-3 うるおい館 2 階	稚松・皆山・菊浜・崇仁・有隣
	修徳	下京区新町通松原下る富永町 110-1	永松・開智・豊園・成徳・修徳・尚徳
	島原	下京区西新屋敷中之町 103-2	郁文・淳風・光徳・七条第三
南区	東九条	南区東九条西岩本町 1-1	山王・九条・九条弘道・九条塔南・梅 逕・東梅逕
	久世	南区久世築山町 328	祥栄・久世
	陶化	南区東九条東札辻町 6-1	陶化・東和・上鳥羽
	唐橋	南区唐橋羅城門町 38 マム・スクエア 内 1 階	南大内・唐橋・祥豊・吉祥院
右京区	嵯峨	右京区嵯峨大覚寺門前六道町 12	水尾・宕陰・嵯峨・広沢
	花園	右京区花園鷹司町 1-1 高齢者福祉 総合施設はなぞの内	高雄・宇多野・御室・花園
	嵐山	右京区嵯峨野清水町 20 中川マンシ ョン 103	嵐山・嵯峨野

	梅津	右京区梅津尻溝町 28	北梅津・梅津
	常磐野	右京区常盤出口町 5	常磐野・太秦・南太秦
	西院	右京区西院上今田町 18-3	安井・山ノ内・西院第一・西院第二
	京北	右京区京北上中町宮ノ下 22	京北第一・京北第二・京北第三
	葛野	右京区西京極葛野町 3	葛野・西京極・西京極西
西京区	西京北部	西京区松尾井戸町 36	嵐山東・松尾・松陽
	桂川	西京区下津林東大般若町 32	桂徳・桂東・川岡・川岡東
	西京南部	西京区檜原秤谷町 21-2	桂川・桂・檜原
	沓掛	西京区大枝北沓掛町 1-3-1	桂坂・大枝・新林・福西
	境谷	西京区大枝沓掛町 13-222	境谷・竹の里・大原野
伏見区	下鳥羽	伏見区下鳥羽但馬町 150	下鳥羽・板橋・南浜
	久我の杜	伏見区久我東町 202-6	久我・久我の杜・羽束師・横大路
	向島	伏見区向島津田町 102-5 OSA32 1階	向島・向島藤ノ木・向島二ノ丸・向島二ノ丸北・向島南
	東高瀬川	伏見区北端町 44-7	竹田・住吉
	淀	伏見区淀美豆町 1055	納所・淀・美豆（淀南）
	桃山	伏見区桃山町立売 1-6	桃山・桃山東・桃山南
	深草北部	伏見区深草一ノ坪町 40-6	稻荷・砂川
	深草南部	伏見区深草石橋町 18-1	藤ノ森・藤城
	深草中部	伏見区深草西浦町 5丁目 15	深草
	醍醐南部	伏見区石田森南町 9	小栗栖・小栗栖宮山・石田・春日野・日野
	醍醐北部	伏見区醍醐大溝町 28-3 サンフラワ醍醐 1階	北醍醐・醍醐西・醍醐・池田・池田東